

## 2019年度 辰野町地域おこし協力隊募集要領

町の中央部を天竜川と横川川が流れ、ゲンジボタルが町内全域に発生する自然豊かな町です。なかでも天竜川のほとり「松尾峡」のゲンジボタルの発生数は日本一といわれています。町の8割以上を占める森林は多くの緑と豊かな水を湛え、米作を中心とする農業や観光等の産業基盤を支えています。

町の北部には初期中山道で栄えた「小野宿」の歴史的住居群が今なお残り、昭和末期にJR中央東線が岡谷・塩尻間を短絡するまでは交通の要衝として栄えた町です。

町の特産品は、農産物では米・りんご、林産物では松茸です。そのほか地酒「夜明け前」や「ぎたろう軍鶏」も有名です。また、中心市街地を見下ろす大城山山頂付近には、緯度と経度がゼロ分ゼロ秒で交わる地点「ゼロポイント」があり、「日本のど真ん中」としてPRしています。

町の基幹産業は精密機械を中心とする第2次産業で、製造業の就業者割合が多く、塩尻・松本方面、岡谷・諏訪方面、伊那方面に開けている土地柄から就労条件には恵まれているといえます。

町の将来像「ひとも まちも 自然も輝く 光と緑と ほたるの町 たつの」の実現に向けて、まちづくりの合い言葉を「住み続けたい 帰りたい 住んでみたいまち たつの」とし、町を愛する人を大切に、誰もが住みたくなるまちを創っていきます。

私たちと共に、地域力の維持・活性化を担う地域おこし協力隊員を募集します。

### 1. 業務の概要

#### (1) 6次産業化による地域ブランド創出に関する活動（募集人員：1名）

地域発信のフードビジネス創出をコンセプトに、以下の2施設の運営を行う業務

##### ・シェアキッチン（お試し加工施設）の運営業務

市街地の空き店舗において、加工セミナー受講者等が瓶詰製造を中心に地元産農産物を加工販売するためのコーディネート業務

##### ・農家レストランの運営業務

地元の共同経営者と共に、ふるさと農村公園「グリーンビレッジ横川」内の農家レストランを運営する業務

#### (2) 農業を中心とした地域づくりに関する活動（募集人員：1名）

ふるさと農村公園「グリーンビレッジ横川」指定管理者と協働して、地域の「農」と「食」を中心とした地域経済全体の活性化コーディネート業務

### 2. 応募資格

- (1) 年齢が20歳以上45歳以下の方（2019年4月1日現在）
- (2) 生活の拠点を辰野町へ移し、住民票を異動することができる方
- (3) 地域おこし協力隊推進要綱による地域おこし協力隊の地域要件を満たす方。お住まいの地域（現住所地）により地域要件を満たさない場合があります。※別紙参照
- (4) 原則として、本町の区域内に住所を定めたことがない方
- (5) 本町に1年以上の居住を予定している方
- (6) 地域の活性化に深い熱意と知識を有し、かつ、積極的に活動できる方

- (7) 心身ともに健康で、地域になじむ意志を有し、かつ、誠実に活動を遂行できる方
- (8) 普通自動車運転免許を取得している方（2019年3月31日までに取得見込みの方を含む。）
- (9) パソコンの一般的な操作ができること

### 3. 隊員の委嘱

応募資格を満たす方の中から、町長が委嘱します。（委嘱のため町との雇用関係はありません）  
なお、町長が、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても解嘱することがあります。

### 4. 委嘱期間

2019年4月1日から2020年3月31日（最長で3年まで延長する場合があります。）

### 5. 報償費等

隊員の報償費は、月額180,000円とします。町との雇用関係がないため、健康保険、雇用保険、国民年金等は個人負担となります。

### 6. 活動形態等

協力隊の業務に従事する時間は、週30時間を基本とし、活動状況等を町長に報告する必要があります。隊員の活動に必要なと認められる作業道具、消耗品、旅費等の経費は、活動費から支出します。

### 7. 住居

- ・委嘱期間中の住居に係わる費用については活動経費から支出します。（上限あり）
- ・転居に係る費用、敷金、礼金、生活備品及び光熱水費等は、個人負担となります。

### 8. その他

- ・隊員活動に必要な車両経費（リース代、燃料費等）は活動経費から支出します（上限あり）
- ・兼業は制限しておりません。

### 9. 応募方法等

応募用紙に記入のうえ、下記の書類を添付して辰野町役場まちづくり政策課へ持参又は郵送してください。

提出書類：応募用紙、住民票の写し、運転免許証の写し（取得済みの場合）

※提出書類は返却しません

※応募に要する一切の費用は、応募者の負担となります。

### 10. 応募受付期間

2019年1月15日（火）～2月8日（金） ※郵送の場合は必着

## 11. 選考方法

書類及び面接による審査を行います。面接のために要する交通費等は、応募者の負担となります。選考結果は、追って文書で通知します。

## 12. 応募・問い合わせ先

〒399-0493 長野県上伊那郡辰野町中央1番地

辰野町役場 まちづくり政策課 担当：高津

電話 0266-41-1111 内線 2228 Fax 0266-41-3976 E-mail : tyakuba@town.tatsuno.lg.jp